

令和3年度簡易水道事業の概要と事業の経営方針

令和3年度予算の編成にあたっては、前年度に引き続き令和元年度から3年間をかけて公営企業法適用会計への移行を行います。令和4年4月1日に適用予定であり、公営企業会計を適用することにより、経営・資産の状況の「見える化」を実施し、ストック情報や損益情報などの経営情報を的確に把握するとともに、資産の現状を把握し中長期的な収支見通しに基づく経営基盤の強化等を行うものです。また、水道が住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものである為、老朽管等布設替工事及び施設修繕工事を進めており、今年度は朝日根地区老朽管更新工事を予定しています。なお、この工事については生活基盤施設耐震化等交付金を要望しており、認可されれば工事費の約5分の2の額が交付されます。

歳入に関する事項

1款	分担金及び負担金	253千円、構成比0.23%	(前年度同額)
2款	使用料及び手数料	48,479千円、構成比43.28%	(前年度比1,443千円、3.1%増)
4款	県補助金	8,292千円、構成比7.4%	(前年度比8,292千円、皆増)
5款	繰入金	54,003千円、構成比48.22%	(前年度比1,985千円、3.8%増)
6款	繰越金	930千円、構成比0.83%	(前年度比△10千円 1.1%減)
7款	諸収入	43千円、構成比0.04%	(前年度比△10千円 18.9%減)

歳出に関する事項

1款	総務費	17,444千円、構成比15.58%	(前年度比722千円、4.3%増)
2款	衛生費	79,256千円、構成比70.76%	(前年度比10,987千円、16.1%増)
3款	公債費	14,370千円、構成比12.83%	(前年度比1千円、0.0%増)
4款	予備費	930千円、構成比0.83%	(前年度比△10千円 1.1%減)